

多布施川の水

用排水対策調査特別委員会講演

NPO 法人クリエイト九州

刊行に当たって

この冊子は、平成 24 年 11 月 13 日、佐賀市議会の用排水対策調査特別委員会で、佐賀市水対策市民会議の会長を務める当法人の川上義幸理事長が「多布施川の水」という演題で講演した内容を加筆・修正したものです。

「多布施川の水」

目次

はじめに	P1
佐賀市水対策市民会議での「多布施川の水」に関するこれまでの活動	P2
嘉瀬川の水利用（嘉瀬川水系における地域環境用水に関する連絡協議会）	P3
「今後の水利行政のあり方について」（提言）	P6
嘉瀬川水系の水環境に関する課題	P7
石井樋分派計画運用（案）「嘉瀬川ダム完成後、かんがい期」	P8
石井樋分派計画運用（案）「嘉瀬川ダム完成後、非かんがい期」	P8
「佐賀平野の水（基本知識）」～佐賀市水対策市民会議での共通認識～	P9
広域的水利用「佐賀平野の水利用の変遷」	P9
嘉瀬川低水模式図（嘉瀬川ダム完成）	P10
多布施川関連補給経路模式図	P11
現時点まででわかったこと①（非かんがい期）	P12
現時点まででわかったこと②（非かんがい期）	P14
多布施川、天祐寺川の観測所流量（平成24年5月）	P16
多布施川、天祐寺川の観測所流量（平成24年6月）	P17



《はじめに》

国立大学法人佐賀大学の監事の川上でございます。今日はよろしくお願い申し上げます。現在、私は佐賀市水対策市民会議の会長もさせて頂いていますが、そこで取り組んでいるお話などをさせて頂きます。

私は、もともと旧建設省、今の国土交通省に入って河川関係の仕事をずっとしていました。河川の仕事はこの用排水対策調査特別委員会でも話題になっています治水、排水対策。それに水を利用する、利水。環境も含めていいかと思います。

大きくわけますと、私は最初の頃は治水対策ばかりやっていました。国土交通省時代の最後の 10 年ぐらいは利水、水利用のことに関わります。

そのきっかけですけれど。当時、嘉瀬川ダム建設が進んでおり、あわせて佐賀平野の農地に水を配るための筑後川下流土地改良事業という事業が行われていました。

筑後川下流土地改良事業というのは、最終的には面積は 3 万いくらかになったと思いますが、最初は約 5 万 4000 ヘクタール。全国一の土地改良事業でした。筑後川はじめ、佐賀平野でいえば嘉瀬川、城原川、六角川の一級河川にまたがる広大な土地改良事業でした。六角川はちょっと水利用できませんけれど。

当然、そういう広大な土地改良事業ですから、各河川の水利権が絡んできますから非常に複雑です。議員のみなさん方も水利権というのは難しいと感じておられると思います。

筑後川下流土地改良事業というのは、主には筑後大堰に樋管をつくって水を取る事業ですから、最終的に水利権を整理することが必要になります。要するに、昔から筑後川にはアオ取水というのがありましたが、このアオ取水を安定化するための事業でした。筑後大堰でアオ取水として取っていた水量を一括して取る。それは佐賀平野だけではなくて、筑後平野の福岡県側も含まれていました。

その事業を進めるにあたって、筑後大堰のところに樋管をつくるんですが、工事着工にあたってなかなか水利権の整理ができなくて進みませんでした。

当時はまだ日本経済も伸びていましたからなんとなく許されていたようにも思いますが、事業予算は財政投融资でやっていましたから金利が高くて金利だけで年間数十億かかっていました。そうすると 1 年伸びるとその分のお金を経費として掛かるわけですから、ぜひとも早く進めないといけません。しかし、気持ちだけが先行してもなかなか水利権の内容が複雑で進みませんでした。その事業に私が関わらせて頂いて水利権を初めてやることになりました。それも全国一難しい水利権です。

その縁で、今度は霞が関の本省（国土交通省）に戻った時に全国の水利権を担当することになりまして、全国の水利権問題を 3 年間やらせて頂きました。

それから水資源調査室というところに行くんですが、そういうことで国土交通省の最後の 10 年間はそういうことをさせて頂きました。

なんでこういうことを最初にお話しするかというと、全国の水利権を東京で担当した時にわかりましたが、全国の水利権の整理がなかなか進んでいませんでした。それを早く進めようと取り組みました。今まで全国一律の基準で水利権の整理をやっていて、これは水だけではなくいろんな事業も全国一律の基準で画一的にやっていました。

水問題というのは東北のように水が豊かなところ、瀬戸内海のように雨が降らずに

川の流量が少ないところいろいろあります。

ですから基本的にそれぞれの水系にあった形で水利権、水利用の整理をやっていくということで、河川審議会で水系の特徴にあった水利権の在り方について議論して頂きました。その事務局をしていた私の発想の根底にあったのが嘉瀬川だったんです。

なぜ嘉瀬川かというと、当時、筑後川下流土地改良事業の水利権を付与した時に六角川関係(白石平野)を除きました。六角川に六角川河口堰がありますよね。一時、六角河口堰を閉める、閉めないと揉めましたでしょう。閉めたら六角川の水が使える。使えるようになるとその水もカウントしないといけません。使えなくなると使えなかった水をどこで手当てするかという話になりますから、その処分だけ残していたんです。

もう一つは今日の話、地域環境用水。環境用水の話が整理できませんでした。ですからそれをペンディングにして処分したんです。

私の気持ちの中には、それが積み残しとして残っていましたから、それを何とかしないといけないということで、嘉瀬川をイメージして河川審議会で水利権の在り方の議論をいろいろとやりました。

そしてまた佐賀県に縁があって、佐賀県庁の土木部長として佐賀県に来ることになりました。

それで嘉瀬川水系における地域環境用水に関する連絡協議会をつくったんです。土木部長の私が会長になって、副知事になっても会長を引き継いでやりました。

今、紹介しました連絡協議会のお話しをする前に、佐賀市水対策市民会議の今年の活動内容をお話しさせていただきます(図-1)。佐賀市水対策市民会議でこれまでに4回学習会をやりました。参加して頂いた議員もおられると思います。4回の学習会の後、8月には現地見学会もやりました。そして11月には、私と佐賀市河川砂防課の課長や職員の方々と一緒に、自転車で20数カ所の井樋を見て回り、井樋がどうなっているのかを確認しました。

図-1

佐賀市水対策市民会議での「多布施川の水」に関するこれまでの活動

- ・第1回学習会(平成24年3月21日)
「佐賀平野の水(基本知識)」
- ・第2回学習会(平成24年4月27日)
「嘉瀬川の水利用と水利行政への提言」
- ・第3回学習会(平成24年5月31日)
「多布施川の水量の減量懸念と増量可能性」
- ・第4回学習会(平成24年6月29日)
「現時点まででわかったこと」
- ・佐賀市長に説明(平成24年8月3日)
- ・現地見学会(平成24年8月21日)
委員他学習会に参加した市民と、川上頭首工や石井樋等を視察
- ・現地調査(平成24年11月3日)
会長と佐賀市職員で多布施川取水口を調査

《嘉瀬川水系における地域環境用水に関する連絡協議会の活動》

次に嘉瀬川の水利用（嘉瀬川水系における地域環境用水に関する連絡協議会）です（図-2）。

嘉瀬川の水利用

（嘉瀬川水系における地域環境用水に関する連絡協議会）

図-2

1.基本認識の共有

- ①私たちが住んでいる場所（佐賀平野）の特徴と互譲の精神
- ②水利用の経過
（特に北山ダムを中心とした水利用と石井樋完成後の試験通水）
- ③今後の方向

2.環境用水確保に向けての課題

- ①嘉瀬川ダム完成後の計画上の多布施川の水量（環境用水）
- ②多布施川の水量が減量される懸念
- ③多布施川の水量を増量できる可能性

3.佐賀市街地の水のあるまち

- ①限られた水量の分配方策（まちづくり上の重点化も含む）
- ②負担を伴う増量

4.嘉瀬川の水利用

- ①水系全体の環境用水の分配
- ②水利調整の体制

5.多布施川の水利用

- ①試験通水と水分配の合意形成
- ②その管理体制（今後の協議も含む）

嘉瀬川水系における地域環境用水に関する連絡協議会というのをさきほどお話ししましたが、その会議でもまず申し上げたのが、我々が住んでいる佐賀平野はどういうところで、どういう特徴があるのか。一般的なところなのか、他と比べて特徴的なところなのかということを知る必要があるということでした。

佐賀平野は干拓で広がった地域でもありますし、有明海という日本一の干満差を持つ海が控えていますから、大雨が降れば排水がうまくいかずに水害になる。雨が降らないと早魃になる。なんで早魃になるかという山が浅いんですね。山が浅くて干拓で平野が広がっていますから。平野は水を使うところ、山は水を蓄えるところとすれば、全国では山と平野の割合が7対3ぐらいなんですけれど、佐賀平野は4対6で逆転している。山が4で平野が6ですからどうしても水を使う量が多い。そして山が浅いので早魃になりやすい。そういうことで雨が降れば洪水、降らなければ早魃といわれていた地域なんです。

それと佐賀平野といっても、さきほどちょっといいましたけれど、筑後川は年間30億トンから40億トンの水が流れる川で、九州一の大河ですよね。そして城原川、嘉瀬川も豊かな川ですが川の規模からすると筑後川より小さい。六角川は川といっていますけれど、江湖のようなものです。武雄のところまで潮が上がってきますから水が使えないわけです。だから防潮水門で閉めて真水を溜めようというのが六角川河口

堰のひとつの目的でした。正式には計画ではありませんが農業用水の確保が目的となっていたわけですね。

そういう風に、平野といっても豊かな筑後川から水がまったくない六角川まで水源にいろんな特色がある。水源の力でいえば東高西低となっています。そういうようなところで水をどう利用するかというテーマが与えられている。

筑後川下流土地改良事業というのは、まさに水が豊かなところからないところに水を流す事業なんですね。ですから筑後川から導水路が東西に走っています。山際を走って、そこから水を降ろしていく。そういう事業がなされているわけです。そういう特色をまず知って頂かないといけない。

この事業が終わりましたから、今後はこの事業計画の内容をみなさんがしっかり理解されて、この施設をうまく利用して水利用をしていかないといけない。こういう時代に今からなっています。

そして水利用には水利権が絡んできます。水利権というのは前から使っていた人が尊重されるべきとなっていますから前から使っている人が新しい水利権に対してNOといったらダメなんです。

水利権というのは揉め事を嫌いますから、前から使っていた人と新しく使う人が揉めると困る。だから前から使っていた人がきちんと水を取れることを前提に、新規の人が水を取れるようにするのが新しい水利権の許可の条件なんです。そういう歴史的な経過がありますから、「1.基本認識の共有」(図-2)の「②水利用の経過」(図-2)というのはそういう意味で書きました。

「2.環境用水の確保に向けての課題」(図-2)と書いていますけれど、当時議論した時に嘉瀬川ダムはまだできていませんでしたが、嘉瀬川ダムができる前とできた後ではどうなるかという話をさせて頂きました。嘉瀬川ダムができる前に試験通水を行いました。20いくつかの井樋の開度を調整してあまり流れないところは開けたりして、みんなで確認してやりました。

「②多布施川水量が減量される懸念」(図-2)と「③多布施川水量が増量できる可能性」(図-2)は最後のまとめでもでてきますけれど環境用水のことです。

環境用水がせっかく確保されても、上流でたくさん取られれば下流には流れてこないわけです。これが減量される可能性の意味するところです。要するにきちんとルール通りに水を取る形になっていないと、せっかく嘉瀬川ダムで水を確保しても末端まで辿り着かないということもあり得るわけですね。

多布施川水量の増量の可能性ですけど、増量はそう簡単にはいきません。可能性を探る必要があります。例えば多布施川から水が入ってきます。そうすると十間堀で受けますよね。十間堀に溜まっている水を人工的にポンプアップして上流に持って行って循環利用すれば物理的には可能になります。また佐賀導水事業で計画上位付けされたものもあります。そういったものをうまく活用すれば増量の可能性は考えられます。そういうことをコストだとか関係者との調整をしたうえで、増量できる可能性を模索することは可能だと思います。

「3.佐賀市街地の水のあるまちづくり」(図-2)ですけれど、佐賀平野、特に市街地は水路が多いですよ。佐賀平野は水路の占める割合が極端に多いんです。逆に多いから環境用水を必要とする水路がたくさんあるということなんですね。ですから環境用水もたくさんいる。でもその市街地の水路に水が流れないと、水を活かしたまちづくりとかできないし、水を活かした佐賀市らしい風情のある景観にならないんですね。

例えば、松原川とか特に流したいところに重点的に水を流すということがあってもいいと思うんです。夜は誰も見ていないから水を止めてしまう。そして夜の分をどこかに溜めてそれを昼間に流すとか。いろいろ工夫はあると思うんです。そこはまちづくりの観点から知恵を絞る必要があります。

「4.嘉瀬川の水利用」(図-2)の「①水系全体の環境用水の分配」(図-2)。これが嘉瀬川水系における地域環境用水に関する連絡協議会の一番の目的ですね。どう水を分配するか。

だいたいすぐ国になんとかしてもらおうとか。国で嘉瀬川ダムの水をなんとかしてもうちょっと増やしてくれ。要望すればなんとなかなる。こういう風に考えがちですよ。たくさん水があればもちろん可能です。しかし水資源は有限です。税金でたくさん水をどこかで確保できれば楽なんですけど、日本はお金がありませんからそう簡単にはいかない。

ではどうするかというと、「②水利調整の体制」(図-2)をつくるのが大切です。自分たちで水の調整ができる場所はまず自分たちでやる。こういうことを基本に積み上げていかないと、トータルすると凄い量が必要になります。

ですからこの連絡協議会で何をやったかということ、みんなで下流から歩いて現地調査をしました。水の問題点を見て回りました。当時は佐賀市が合併する前でしたから、下流の川副町、東与賀町とかそういうところを見て回って水問題を聞いていくわけですね。

例えば川副町だと海岸沿いとか筑後川沿いの水路を見ると真っ赤になっている。なんで真っ赤になっているのか私はわかりませんでしたが、ノリの洗浄水が流されて化学反応して真っ赤になっていたんです。協業化が進んでいるノリ生産者はしっかり処理されているんでしょうけれど、零細でやられているところは身近な水路に流してしまうんですね。そうすると水路が真っ赤になる。それに対応するためには、水路に水を流してフラッシュしないといけない。しかし、実際は水が流れてこない。

そこで水が流れてこない理由を探るため上流に向かって歩いていく。そうすると川副町と佐賀市の境界のところに水路の水門があるんです。これが閉められている。そこで佐賀市と川副町の土地改良区で昔からの何かがあったんでしょうね。「あれなんとならないのですか」と聞くと、「いやあ～、それは佐賀市のほうが」とかいろいろいわれるわけです。もし水利調整の体制ができていれば、上流と下流が話し合いをしてうまくいけば、調整して融通しあって解決となりますよね。

そこでどうしても解決しない時は、また上流にいかないといけません。そうすると今度は市街地の水路になります。いろんな水路で水が取られていけばそれを調整する。

調整できなければまた上流にいきます。市の江幹線とか大井手幹線とかになりますけれど、そこで調整できないのかとなりますよね。でもここも節水していて削るところがありませんとなると、また、上流にいかないといけない。

そうすると川上頭首工にいきつきますよね。川上頭首工で嘉瀬川からもうちょっと取れないかとなりますよね。でも川上頭首工でもうちょっと取りたいといったら今度は対岸のことも考えないといけないですよ。対岸は牛津や久保田まで水がいつている。その人たちと調整しないと勝手に嘉瀬川の水を多く取ることはできません。佐賀土地改良区の同じメンバーですからそこで調整しますよね。そこでも調整できないなら嘉瀬川ダムでなんとかならないかという話になっていく。

こういう風に順を追っていかないと、まず嘉瀬川ダムでなんとかしてくれといったら、そこからみなさん方の節水が止まってしまう。それで水がたくさんあればいいけれど、水がないとなると互譲の精神が必要なわけです。水は高いところから低いところに流れていきますから、高いところが有利なわけですね。

こういう実態をきちんとふまえ、まずは地域間で調整したり、または農業用水と環境用水の調整をしたうえで、水源をどうにかしないといけない。一方でダム反対という意見もありますよね。ですから、まずは適正な水利用、水利調整をきちんとしないとダムの必要性の議論にも影響します。

国営事業が終わる前に課題として残っている嘉瀬川の水の整理が必要だったんですね。その積み残しをやらないといけないと思って副知事時代も含めてずっと水の問題をライフワークのようにやっていました。しかし、なかなか進まなかった。

なぜ進まなかったかという、ここはオフレコですが、一つは農林水産省は諫早湾干拓の仕事ばかりやっていました。諫干に優秀な人材、全勢力をつぎこんでいました。私がいた国土交通省は川辺川ダムのほうを一生懸命やっていました。ですから佐賀の仕事が進みませんでした。

結果的に、私がちょっといい間に多少乱暴に処分していました。その結果、積み残しの課題が残っていて、その部分の整理をなんとかしないといけません。

そこで、佐賀市水対策市民会議では井樋の調整だとか、水利調整などやれることをやって、なおかつ難しいところはもう一回根本の水源をどうするかをもう一度考えなければならぬと思っています。まず、そういうことを一つ一つやっていかないと、水が足りない、昔は水があった、ダムにお願いしようとか、あの事業にお願いしようとか、すぐに水源の話になりますけれど、そこはまず実態をきちんとふまえ、関係者間の水利調整をして、新たな水源をという話をしないといけないと思います。

「5.多布施川の水利用」(図-2)についてですけど、平成19年でしたか試験通水をやりました。今の井樋の開度はその時の試験通水がもとになっていると市職員から聞きました。それで今後もいいかどうかというのはまたチェックが必要ですけど、一応そういう状況になっていると聞いています。

「今後の水利行政のあり方について(提言)」(図-3)。これはさきほどいった河川審議会のことで、流域水利用協議会と青文字になっていますけれど、これはそれぞれ

の流域で水利用を考えようということで、今後の水利行政の進め方の方向性を示しています。

この具体化の話が「嘉瀬川水系における地域環境用水に関する連絡協議会」なんです。佐賀での取り組みは審議会の流れに乗った取り組みにはなっているかと思います。

「今後の水利行政のあり方について」(提言)

図-3

河川審議会は、水利調整部会において平成10年5月以来3回にわたって、早急に取り組むべき当面の方策について検討を進めてきたが、このたび、同部会の検討を踏まえ、建設大臣に対し、今後の水利行政のあり方について提言を行ったものである。

○提言の概要

河川審議会は、平成11年3月25日、水系全体を視野に入れながら、河川管理者と利水者、あるいは利水者間のコミュニケーションを日頃から高めていく方策や地域の特性等を反映させていく方策等について、建設大臣に対し提言を行った。

(1) 検討の視点

1. 低水管理の実行

取水実態の把握、利水情報・河川情報の積極的提供

河川管理者と利水者が一体となった平常時における河川の適正利用の実行

2. 地域の特性等の反映

水利使用許可の考え方を、全国一律のものから、個々の河川の実態など地域特性等を反映したものにする必要がある

3. 水利使用許可手続きの迅速化、透明化等

許可手続きの迅速化、透明化を行える環境を創り出していく必要がある

(2) 当面実施すべき施策

1. 河川や流域の特性を反映させた水利使用ルールへの転換と河川関係者間の問題意識の共有化

具体的には、河川管理者と利水者等からなる流域水利利用協議会を設け、共通の問題意識を醸成する必要がある

2. 真に水利調整・渇水調整を行うべき地域での適切な取水実態の把握と調整

3. 水利使用許可手続の迅速化等

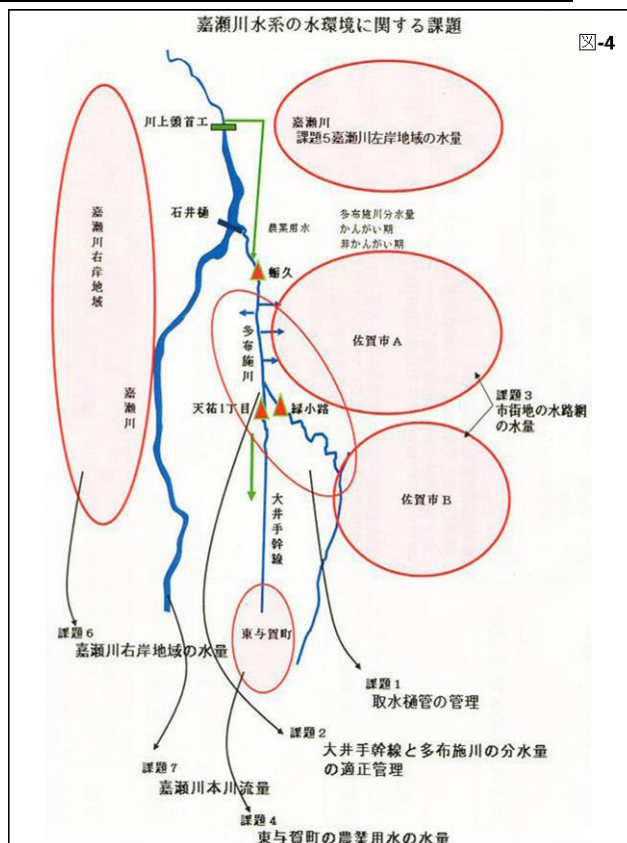
4. 水資源の有効活用(需要に対応した既存の水利使用の調整・ダム統合管理等の推進)

これはさきほどいった嘉瀬川水系の水環境に関する課題(図-4)を図にしたのです。

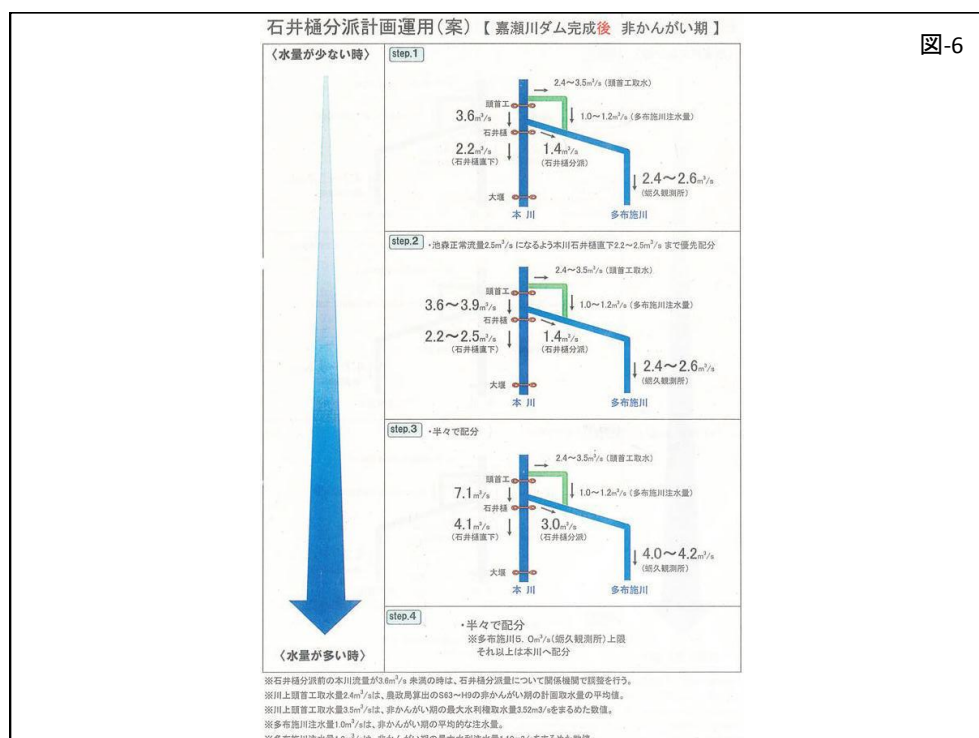
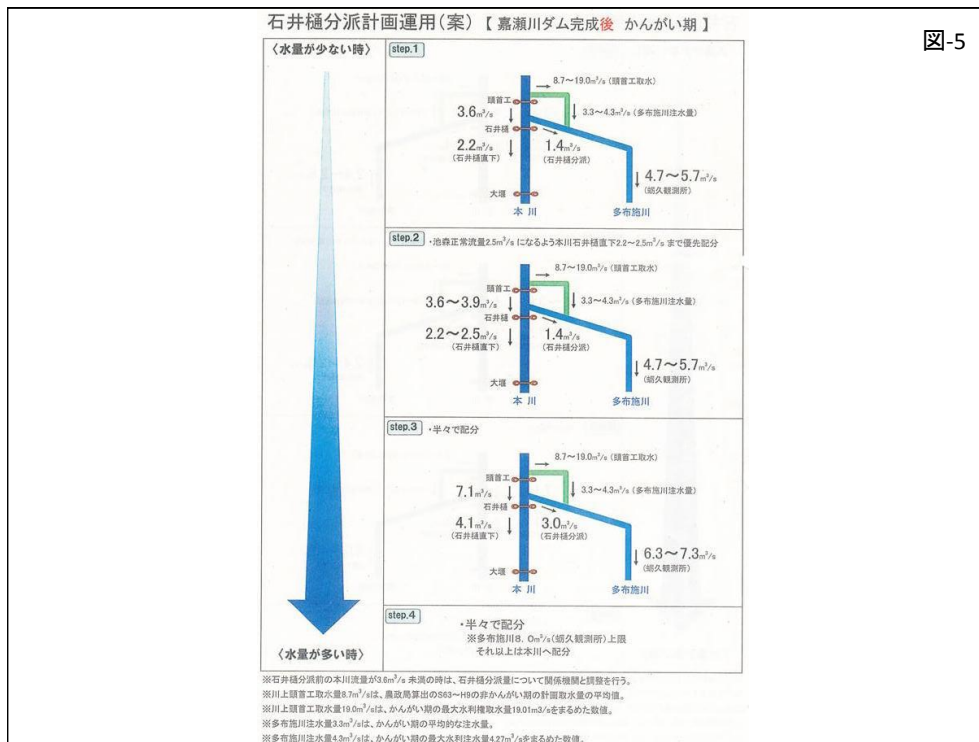
ちょっと見づらいのですが、例えば大井手幹線というのがありますけれど、課題を探るために東与賀の現場を見にいくわけですね。東与賀の課題もありますけれど、上流にいくと佐賀市の課題にもぶち当たります。関係者が自分たちのところばかりを考えるのではなくて、東与賀には佐賀市のことを知ってもら。佐賀市には東与賀のことを知ってもら。

そういう中でやっぱり互譲の精神が生まれるように、それぞれの地域の水事情を考えて譲るところは譲る、調整できるところは調整するというをやっ

ていかないといけない。それを整理した図であります。



当時、試験通水をやりましたが、壊れていた石井樋は皇太子殿下のご成婚記念で復元事業がなされ完成しました。どうして石井樋からの分派計画をとっているかというと、昔は石井樋から多布施川に水が入っていましたから、多布施川の水の管理は石井樋からやろうということで水を入れることになります。どういう入れ方をするかというのを最終的に嘉瀬川ダムができた状態をイメージしながら、できる前とできた後を国のほうで整理されて、嘉瀬川の水が豊かな時なども含めて灌漑期と非灌漑期それぞれ3段階（図-5、図-6）で水の分配を考えました。



《佐賀市水対策市民会議の活動》

佐賀市水対策市民会議ですが、佐賀市水対策市民会議の学習会では「佐賀平野の水（基本知識）」ということで、「1.佐賀平野の水」で佐賀平野はどういうところかということ勉強しました（図-7）。

そして「2.佐賀平野で展開された広域利水事業」（図-7）。

図-8 をご覧ください。こういう風になっているんです。

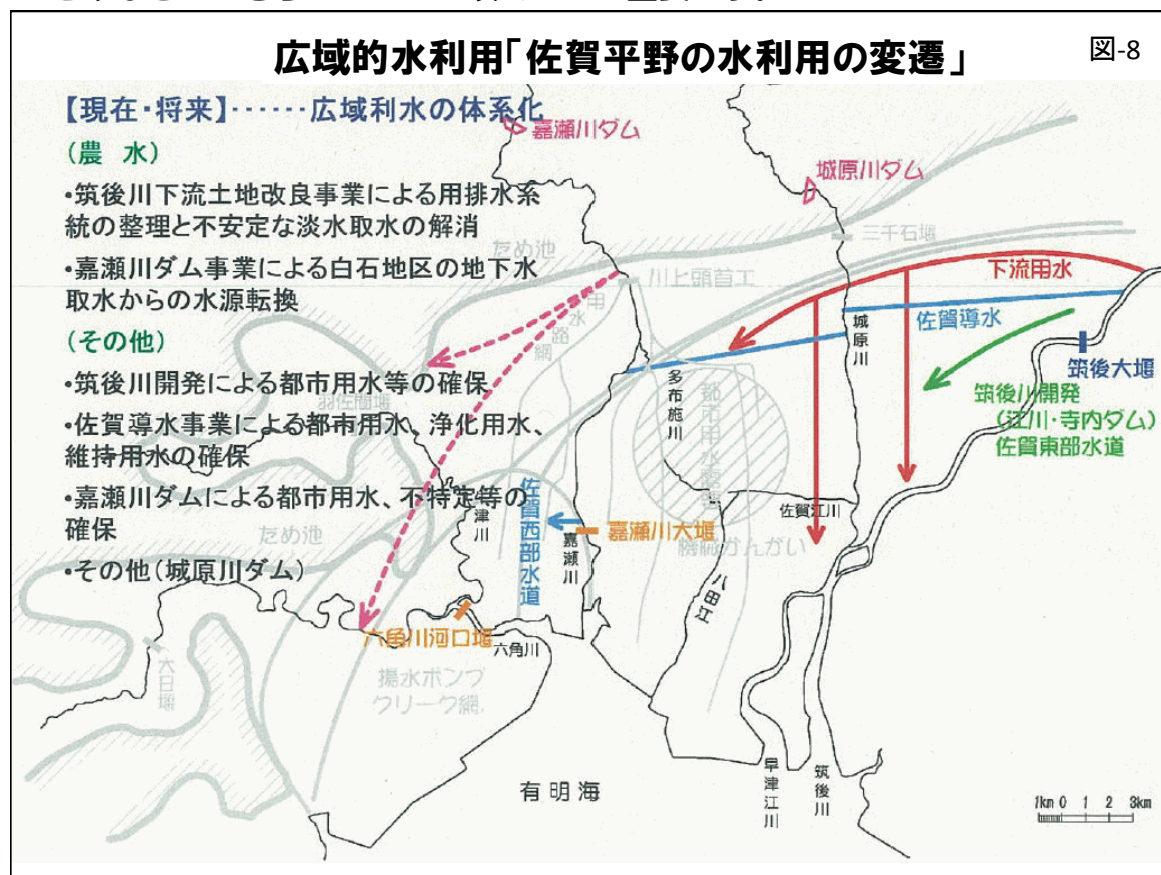
筑後川下流土地改良事業というのは、佐賀県側はこっちのほうですね。もう一つは大川、柳川、こっちのほうの矢部川との間。その全体合わせて約5万4000ヘクタールです。さきほどもいいましたように豊かな筑後川、それに城原川、嘉瀬川、六角川という一級河川を取り込んだ

広域的な土地改良事業だった。そういう広域利水事業というのはどういう事業かというのをみなさんがきちんと知って頂くことが重要です。

図-7

佐賀平野の水（基本知識） ～佐賀市水対策市民会議での共通認識～

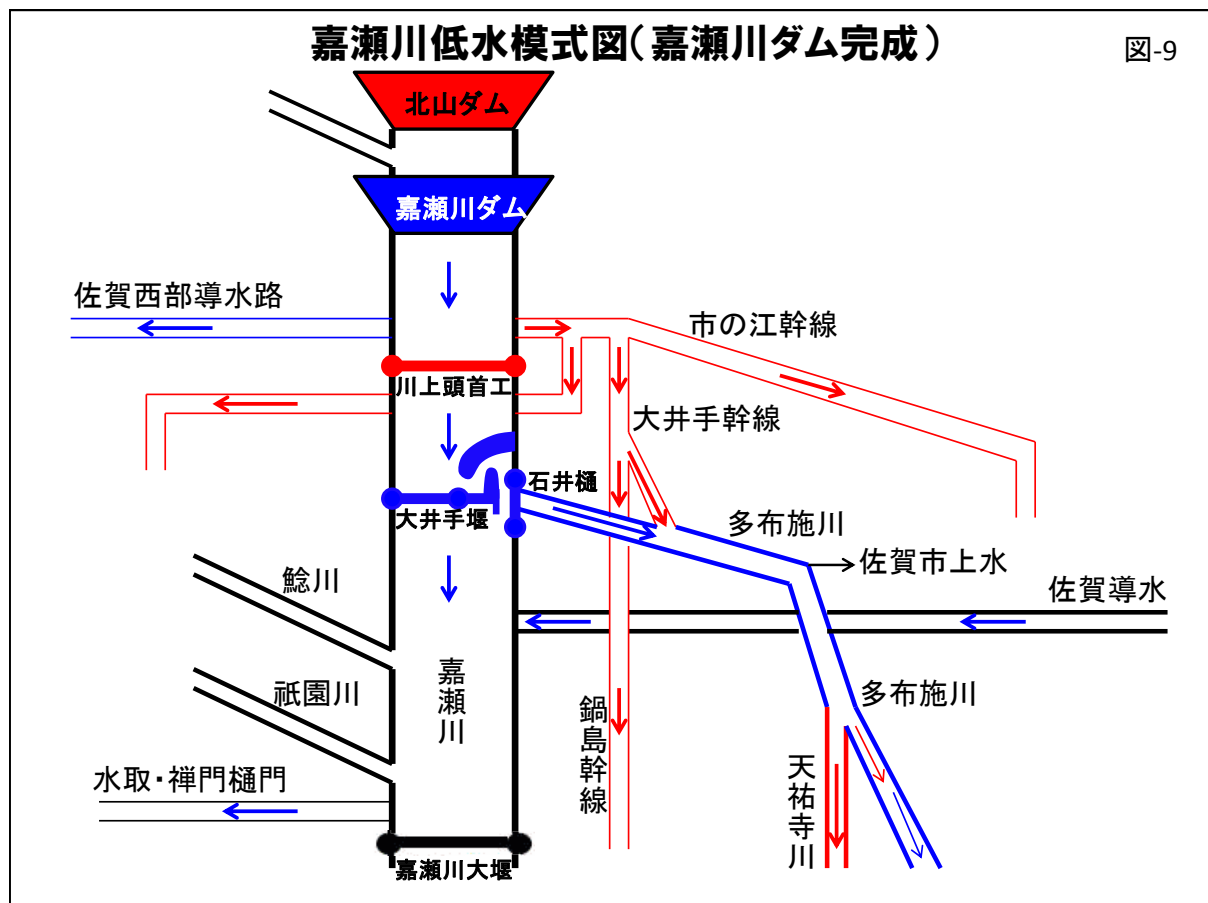
- 1.佐賀平野の水**
平野が広い、山地が浅い。「降れば洪水、降らなければ渇水」
主な水源は、筑後川、嘉瀬川。
クリーク、ため池の存在と循環利用
- 2.佐賀平野で展開された広域利水事業**
筑後川下流土地改良事業(用水系は筑後川下流用水事業)
旧国営嘉瀬川土地改良事業
佐賀導水事業、嘉瀬川ダム事業
- 3.水利権と水利用**
水利権 既得優先、既得利水者の同意。
未来永劫の権利保証ではない。10年ごとに見直し。
- 4.多布施川の環境用水確保に当たっての関心事**
川上頭首工からの取水
石井樋からの流入量
- 5.多布施川環境用水を考える上でのポイント**
嘉瀬川の豊水の使い方
佐賀市上水の水源地



「3.水利権と水利用」（図-7）ですけれど、さきほどちょっと水利権とはどういうものかふれました。既得優先、新規に利水するためには既得利水者の同意が必要でしたよね。しかし、これは未来永劫に続く権利ではないんです。ちょっと勘違いされているところがありますけれど、やっぱり時代時代で水利用というのは、水資源をどう有効活用するかというのは考えないといけない。

水利権は10年ごとに見直しされます。佐賀市の上水も10年ごとの見直しでまだ整理ができずにちょっと話がとまっているように聞くんですけど、10年ごとに見直すんです。

「4.多布施川の環境用水確保に当たっての関心事」（図-7）。まず川上頭首工からの取水。これは佐賀土地改良区が農業用水として水利権という形で取られているんですね。それともう一つは石井樋から入ってくる水。これは河川を管理するうえで必要な環境用水として取っています。



今日は多布施川の水の話をしていますが、多布施川の水というのは、一つは川上頭首工から農業用水として大井手幹線から多布施川に注水されています。石井樋のすぐ近くで注水されていますよね（図-9）。

もう一つは石井樋から環境用水として国土交通省が多布施川に分配している水があります（図-9）。図-9の赤と青の水が一緒になって、途中いろんな井樋から水が取られていますが、その後大きく見ると多布施川と天祐寺川に分かれて流れています。天祐寺川と分派した後の多布施川の水について、市街地に流れる水をなんとか増やし

たいと思っている方の関心事です。

繰り返しになりますけれど、ここで知って頂きたいのは赤い水と青い水があるということです。赤い水は佐賀土地改良区が管理している農業用水。水利権の権利の中で流される水。青い水が河川管理者が河川維持のために必要だということで流している水。これがブレンドされて多布施川を流れています。

これまでは、どちらの水がどこでどう使われているかわからないまま、天祐寺川から分派した後の多布施川に水が流れない結果に対して不満が多かったわけです。

ここで整理し皆さんにお示ししたのが、川上頭首工から取水する赤い水と石井樋から流入する青い水があって、赤い水は赤い水の管理者がきちんと管理する。青い水は青い水の管理者がきちんと管理するということです。

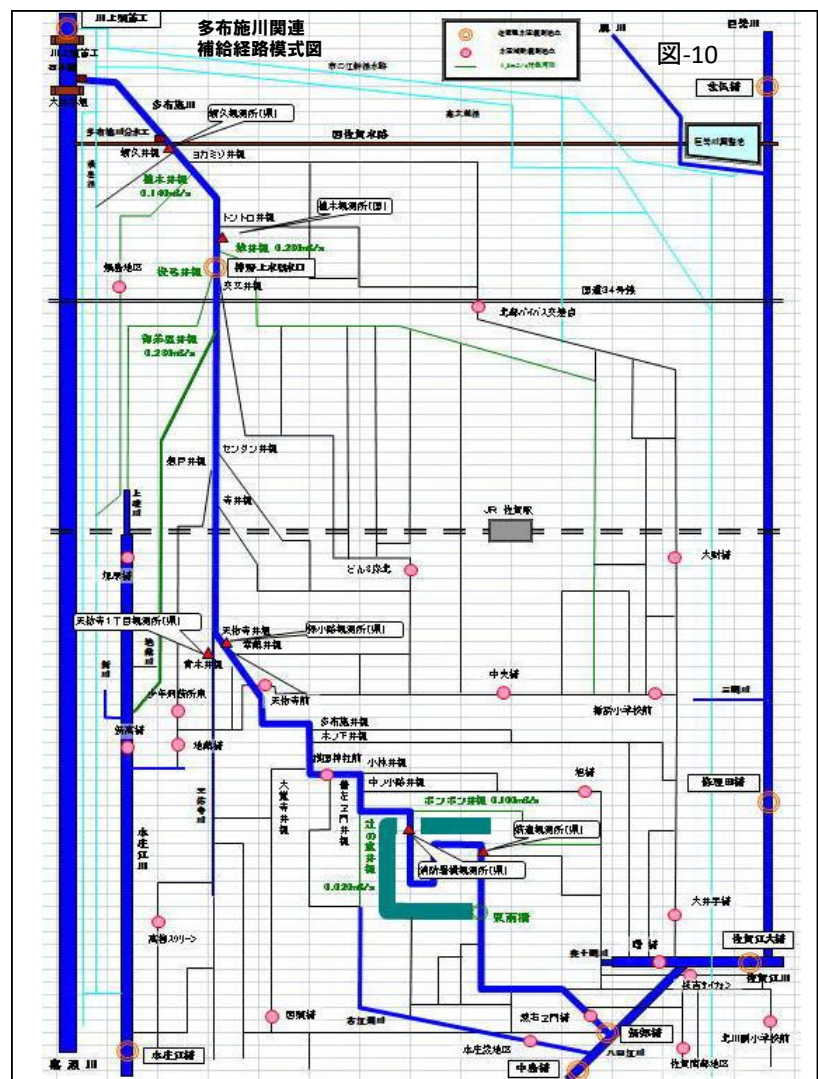
あと、石井樋から多布施川と天祐寺川の分派のところまでに20いくつかの井樋があります。この井樋も佐賀市のほうできちんと管理して、どういう風に水を案分したら佐賀市民の方が一番喜ばれるかということをしなければならない。これは佐賀市の仕事です。しかしそうはいつでもどうすれば最適な案分になるか簡単にわかりませんよね。

だから今後考えているのが試験通水です。これは佐賀市だとか関係者の協力を頂かないとできませんが、試験通水をやって、佐賀市のほうでこういう考え方で案分します。これでいかがでしょうかというのを市民に投げかけて実際に見てもらう。

他の水路と比べてもうちょっと水量を増やして欲しいという意見も出てくるかもしれませんが。しかし水量に限りがあれば必ずしもかなわないこともあります。

ただ、嘉瀬川にたくさん水が流れている時もある。その時はその分、多布施川に流してもらうことは可能だと思います。豊水、豊かな水といいます。豊水をどうするかというのも今後の課題としてあります。

ちょっとこれは見にくいのですが、多布施川関連の補給経路模式図（図-10）です。小さいですが井樋が書いてあります。



「5.多布施川の環境用水を考えるうえでのポイント」(図-7)ですけれど、豊水、豊かな水をどう使うか。それと佐賀市の上水。これ歴史的な水です。いろんないきさつがあってこうなっていますけれど、佐賀市の上水は $1 \text{ m}^3/\text{s}$ 近くの水利権があります。しかし水源が不安定ですので実際は佐賀土地改良区にお世話になっています。この水を公式的にどう位置付けするかというのがポイントだったんですけど、整理が難しい。

実態上、従前と同様に佐賀土地改良区のお世話を頂きながら水を取るという方向で進んでいるように聞いていますけれど、そういう問題があります。

図-11

現時点まででわかったこと①（非かんがい期）

1.多布施川に流れる水は2系統あること。

①佐賀土地改良区が水利権を取得して川上頭首工から取水する水。

非かんがい期(10/11～5/31)には、多布施川注水量が最大 $1.19\text{m}^3/\text{s}$ 、多布施川から分派する天祐寺川へ最大 $1.18\text{m}^3/\text{s}$ となっている。

実態管理は、多布施川注水量は約 $1.1\text{m}^3/\text{s}$ 、佐賀市上水取水約 $0.5\text{m}^3/\text{s}$ 、天祐寺川分派量約 $0.6\text{m}^3/\text{s}$ 。

②石井樋から河川管理者が河川管理行為として $1.4\text{m}^3/\text{s}$ 程度注水した水。

その後の準用河川への分派量 $0.96\text{m}^3/\text{s}$ (植木 0.14 、城井 0.28 、後毛 0.19 、御茶屋 0.23 、辻の堂 0.02 、ポンポン 0.10)。東南橋 $0.44\text{m}^3/\text{s}$ 。

2.嘉瀬川の水管理は、国土交通省筑後川工事事務所が行う。

水利権内で川上頭首工から適正に取水されているかどうか管理。

石井樋から多布施川に適正に分派。

嘉瀬川水系の適正な豊水利用。

3.佐賀土地改良区における適正な配水

多布施川への適正な注水と天祐寺川への適正な分派。

「現時点まででわかったこと」ということで整理しました(図-11)。

「1.多布施川に流れる水は2系統ある」(図-11)。さきほどいいましたように赤い水と青い水の2系統あります。まず、この2系統の水をきちんと管理することにつきます。

①「佐賀土地改良区が水利権を取得して川上頭首工から取水する水」(図-11)。夏場の農業用水を取っている灌漑期も問題ありますけれど、非灌漑期の特に冬場のほうがもっと問題だということで冬場の整理を先にやっていました。

それで非灌漑期、10月11日から5月31日までです。この間の水利権なんですけれど、佐賀土地改良区が川上頭首工から取水した農業用水を多布施川に注水する量は最大 $1.19 \text{ m}^3/\text{s}$ 。

多布施川から分派する天祐寺川。天祐寺川の水はほとんどが東与賀にいく農業用水です。天祐寺川は最大 $1.18 \text{ m}^3/\text{s}$ 。こういう整理になっています。

しかし、実態管理は多布施川の水量は約 $1.1 \text{ m}^3/\text{s}$ 。佐賀市の上水の水利権は $1 \text{ m}^3/\text{s}$ ですが、実態は $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ 取られています。数字に対する見方はいろいろありますが、実態はだいたい $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ と聞いています。そうすると天佑寺川が $0.6 \text{ m}^3/\text{s}$ 。こういうことであれば多布施川への注水量 $1.19 \text{ m}^3/\text{s}$ の中で収まります。実態上、こういう形の整理で運用されていると聞いています。 $0.5 \text{ m}^3/\text{s} + 0.6 \text{ m}^3/\text{s}$ で $1.1 \text{ m}^3/\text{s}$ 。 $1.19 \text{ m}^3/\text{s}$ に近い数字になりますよね。

ここで問題なのが権利上は天佑寺川の水利権は最大 $1.18 \text{ m}^3/\text{s}$ なんですね。実態は $0.6 \text{ m}^3/\text{s}$ ぐらいで大丈夫と聞いていますが、これが権利通り $1.18 \text{ m}^3/\text{s}$ 天佑寺川に流されると多布施川に流れる水を取られる可能性がある。

②「石井樋から河川管理者が河川管理行為として $1.4 \text{ m}^3/\text{s}$ 程度注水した水」(図-11)ですけれど、これは嘉瀬川ダム完成後の計画通り、石井樋から $1.4 \text{ m}^3/\text{s}$ 注水されています。

そうすると $1.4 \text{ m}^3/\text{s}$ 石井樋から入った水が末端の東南橋まで届くか。途中、水を抜く大口の井樋として「植木」、「城井」、「後毛」、「御茶屋」があります。「辻の堂」と「ポンポン」の井樋は天祐寺川に分かれた後の井樋になります。これを足すと結構な水量になるんです。図-11 に記載されている水量は確定と思わないでください。これは国が $1.4 \text{ m}^3/\text{s}$ を分配する時の一つの考え方としてこういう数字を出しています。ですからこの数字がいいのかどうかも含めて試験通水がなされたら水量の確認をしないといけません。

実際、現地にいって井樋を確認しましたが大きいですよ。昔からの経緯でしょうね。水を取った後、池みたいになっていて、調整池になっています。一端水を溜めてそこで落ち着かせて水路に流す形になっています。歴史的に、慣行的に使われていた水なんでしょう。

次に「2.嘉瀬川の水管理は、国土交通省筑後川河川工事事務所が行う」(図-11)ですけれど、嘉瀬川は国の管理です。基本的に川上頭首工から水利権が再整理されたから、水利権内で川上頭首工から適正に取水されているかどうかきちんと管理します。そして石井樋から多布施川に適正に分派されるよう管理します。

もう一つは嘉瀬川水系の適正な豊水利用です。嘉瀬川に水が豊富な時は取ってもいいのではないかという話をしましたが、これはルールを決めないといけません。この豊水をどう使うかというのは河川管理者が関係者の意見を聞きながら決めると思います。豊水は河川管理者が適切に使い方を決めないと意味がないからですね。そういうことを今後やっていくんだらうと思います。

「3.佐賀土地改良区における適正な配水」(図-11)。多布施川への適正な注水 $1.19 \text{ m}^3/\text{s}$ と天祐寺川への適正な分派。この適正なというのはさきほどもいいましたようにいろんな問題を含んでいますから関係者が理解のもとにやって頂かないといけないと思います。

今後の課題として3点あります(図-12)。

まず、「①佐賀土地改良区における目指す実態管理が行われるか」(図-12)。これはさきほどいった天祐寺川への分派と佐賀市の関係をうまくやって頂かないといけない。どうしてもここがうまくいかなかったら、私は水利権の再整理が必要だと思います。ここは水利権をもう一回国がやり直さないといけないと思います。実態上は今の形でなんとかうまくいってそうですが、渇水時にどうするかという問題が残るかもしれません。

図-12

現時点まででわかったこと②(非かんがい期)

4. 今後の課題

①佐賀土地改良区における目指す実態管理が行われるか。

天祐寺川分派量の水利権 $1.18\text{m}^3/\text{s}$ を主張されると破綻。

→ 佐賀市と佐賀土地改良区の調整、必要となれば水利権の再整理(国)。

②石井樋から多布施川に分派される約 $1.4\text{m}^3/\text{s}$ の適正な水管理

佐賀市が中心となって、5準用河川と約20の樋管への最適な分派量を地元の理解のもとに決定し、その水量をもとに適正な水管理が求められる。

→ 佐賀市水対策市民会議の役割、試験通水も必要か。

③嘉瀬川水系の豊水利用の考え方の整理

川上頭首工からの取水に豊水水利権を与えているが、石井樋から多布施川への豊水利用との関係が整理されていない。

→ 河川管理者が整理。

「②石井樋から多布施川に分派される約 $1.4\text{ m}^3/\text{s}$ の適正な水管理」(図-12)。これは $1.4\text{ m}^3/\text{s}$ 、石井樋から入った後、井樋が20いくつありますから、これをどういう風に分派するか。

佐賀市水対策市民会議の役割と書いていますが、どういう役割を果たすべきかははっきりと決まっていません。しかし一定の役割はあると思います。これは佐賀市と相談しながらやっていきたいと思っています。

いずれにしてもいろんな関係者の意見を聞かないと物事は進みませんから、それで試験通水が必要かという風に書いています。

「③嘉瀬川水系の豊水利用の考え方の整理」(図-12)ですね。これは河川管理者が整理しないといけないんですけど、川上頭首工で佐賀土地改良区に豊水水利権を与えているんです。この整理は私は気に入りません。全体を議論せずに先行して与えたことに文句をいっています。

ということかという、川上頭首工は石井樋より上流ですから、当然、取水にあたっては石井樋よりも有利ですよ。嘉瀬川の左岸側の佐賀市だけでなく、右岸側も水が足りない。特に冬場は大変だとみなさんいわれるわけですよ。そういう状況なのに豊水を川上頭首工で取られたら石井樋から取れなくなることもある。豊かな水はみんな、水系全体でどういう風に利用するかということを考えないといけない。このことは河川管理者にきちんとやってもらわないと困るわけです。

《今年の多布施川の流況》

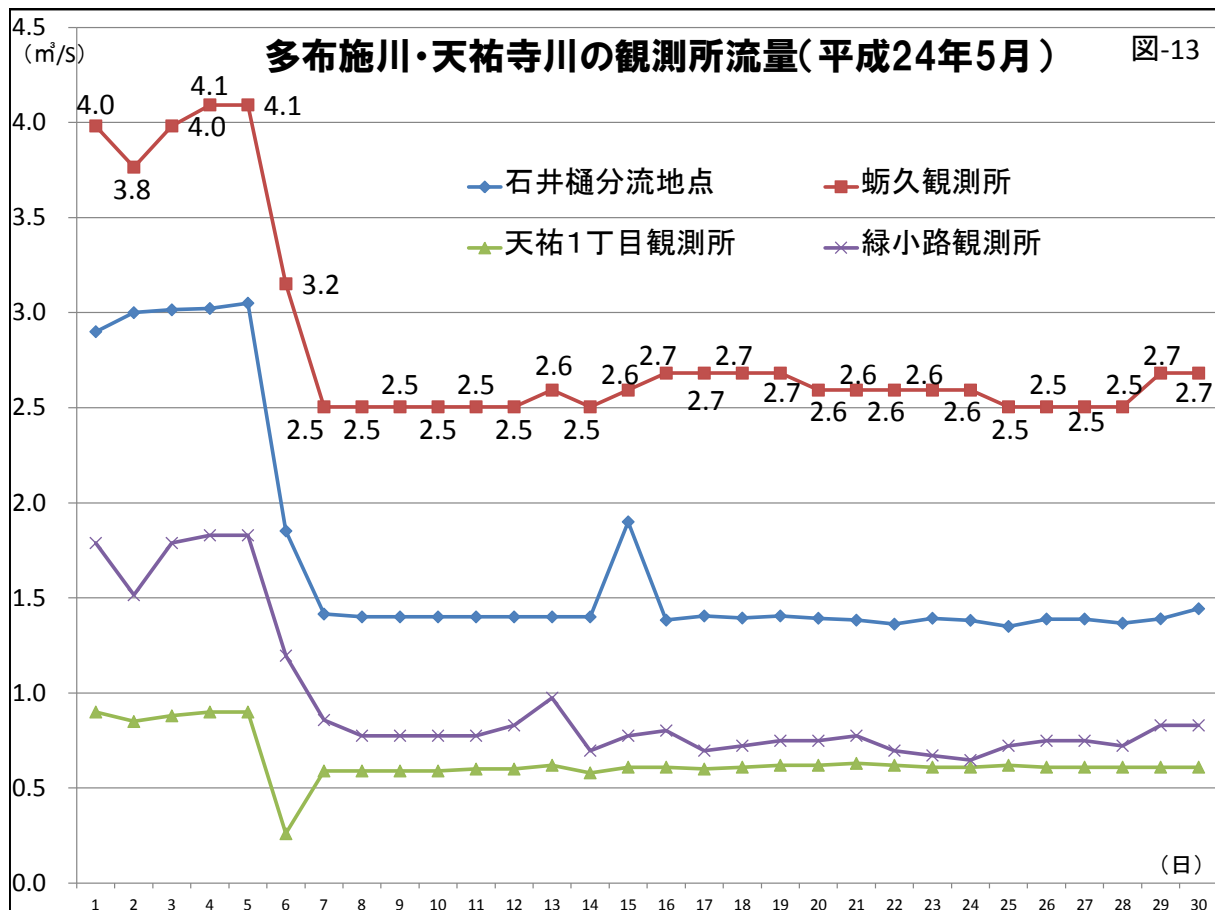
議員のみなさんも平成24年5月に嘉瀬川ダムが運用開始されてよくなったと思って頂いていると思います。白石町も11月25日に嘉瀬川ダムで感謝祭をやられますけれど、非常に喜んでおられますよね。

今年は水が豊かでした。今後、厳しい年がきた時には互譲の精神が大切ですけれど、みんなが相手の気持ちを理解しながらうまく分配できるかということになると思います。

今年渇水で調整がうまくいっていなかったら、たぶん佐賀市の関係者は、もともと嘉瀬川の水は嘉瀬川流域で使っていたのに、それを今度、白石までもっていくようになったから水が足りなくなった。それが原因で水量が減ったのではないかということ、を誰か絶対にいっていたと思います。

しかし、ここは理解して頂かないといけないのですが、やはり佐賀平野全体で見た時に、冒頭でもいいましたが六角川は水がないんですよ。あの川の水は使えません。だから溜池も多い。そのうえ小さな溜池が多いので管理も大変。結構維持管理ができなくて危ない溜池があるように聞いています。やっぱり嘉瀬川ダムへの期待が大きいんです。嘉瀬川から取水できなければ地下水の汲み上げによりまた地盤沈下が進む。これは佐賀県全体としても、日本としても問題なわけです。

ここは基本として佐賀平野全体が良くなるために嘉瀬川ダムの域外分水は必要です。ただ、前から使っている人よりもたくさん水を使うとなれば、前から使っている人は文句いいたくなります。そこは一定のエチケットが必要なんだろうけれど、認めてあげるということがベースにないといけないと思います。



これは今年 5 月の多布施川と天祐寺川の観測所の流量を表したグラフです（図-13）。5 月 31 日までは非灌漑期ですね。石井樋の流量からみていきましょう。青の折れ線です。だいたい $1.4 \text{ m}^3/\text{s}$ で取っていますよね。

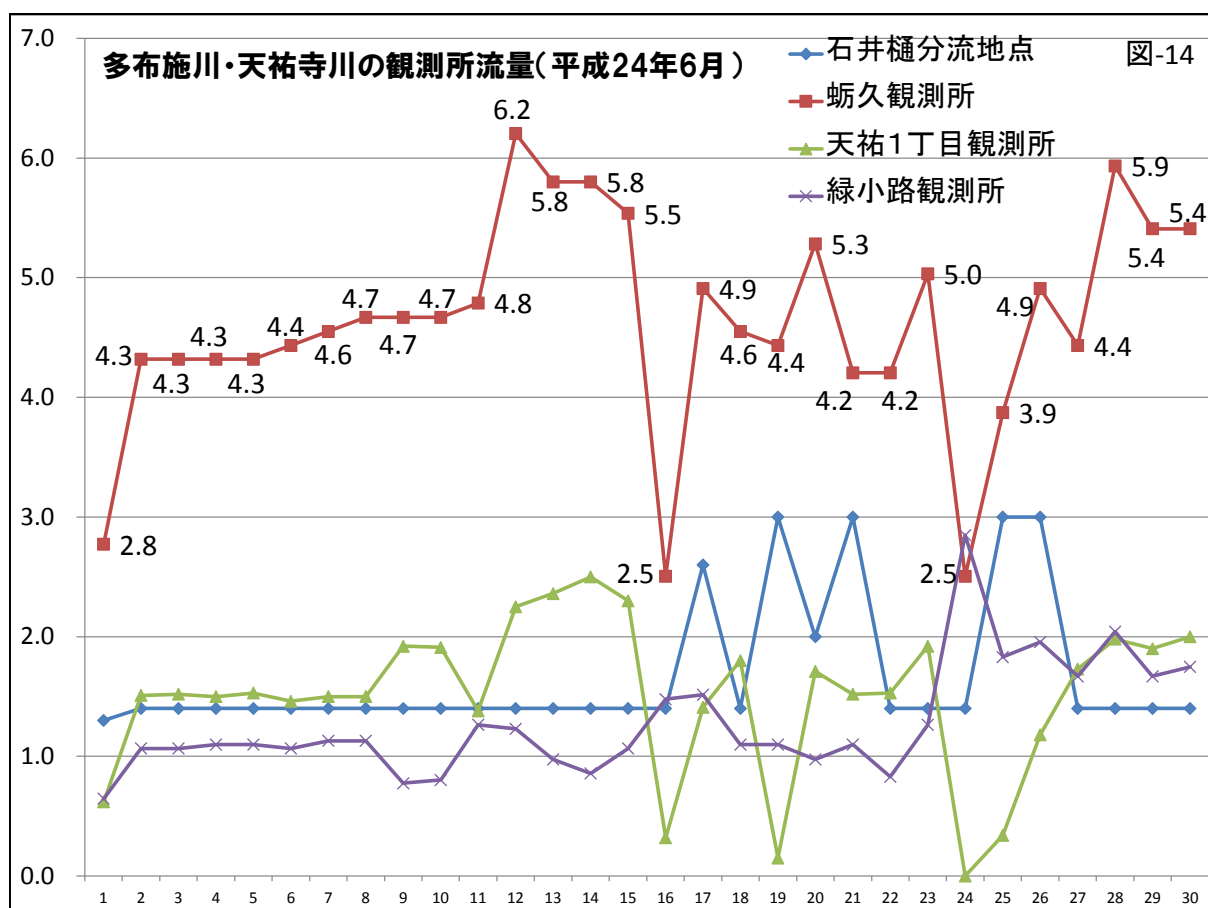
赤の折れ線は蛸久の観測所です。これは川上頭首工からの農業用水と石井樋からの環境用水がブレンドされた水です。蛸久は $2.5 \text{ m}^3/\text{s}$ 流れています。そうすると $2.5 \text{ m}^3/\text{s}$ から $1.4 \text{ m}^3/\text{s}$ ひくと $1.1 \text{ m}^3/\text{s}$ 。さきほど川上頭首工からの実態の注水量は $1.1 \text{ m}^3/\text{s}$ といいましたよね。だいたいその通りになっていますよね。ちょっと多めのところもありますが、だいたい水利権通りに取っています。

その配分で関心があるのが天祐寺川にどれだけいっているか。それが緑の折れ線で、 $0.6 \text{ m}^3/\text{s}$ ぐらい流れています。水利権量は $1.1 \text{ m}^3/\text{s}$ ぐらいありますが、今後とも実態として $0.6 \text{ m}^3/\text{s}$ ぐらいでうまくいけばと思います。

紫の折れ線が緑小路。これが天祐寺川から分かれた後の多布施川の水。

蛸久の水量から天祐 1 丁目の水量と緑小路の水量を引いたものが佐賀市の上水と「植木」、「城井」、「後毛」、「御茶屋」という 4 つの井樋で取られている水量となります。これがちょっと多いのではないかという話があるかもしれません。

この水量で市内のみなさんたちはまあまあかなあという声も聞きます。まだ足りないところもあると思いますので、これはちょっと評価が割れるかもしれません。ここのところも今後の調整です。



もう一つは灌漑期。この折れ線グラフは6月の水量です(図-14)。赤の折れ線の蛸久の $6.2 \text{ m}^3/\text{s}$ というのは水利権以上を取られている感じはあります。これも同じように蛸久から青の折れ線の石井樋をひいた水量が川上頭首工から多布施川に注水されている水量です。 $6.2 \text{ m}^3/\text{s}$ から $1.4 \text{ m}^3/\text{s}$ をひくと $4.8 \text{ m}^3/\text{s}$ ですよね。水利権は $3.3 \text{ m}^3/\text{s}$ なんです。これはちょっと取りすぎではあるんですけど、田植えの時期とか瞬間的に水がいるからでしょうね。そういう使われ方をしています。

それともう一つは灌漑期ですから天祐寺川に流される農業用水。東与賀にっている水ですね。 $2.5 \text{ m}^3/\text{s}$ 。これ少ないでしょう。 $3.5 \text{ m}^3/\text{s}$ が最大。そうするとこの間はどうなっているのかなあというのがあります。さきほどいった「植木」、「城井」、「後毛」、「御茶屋」という4つの井樋から取られているということでしょうね。佐賀市の上水が必要以上に取るわけないですから。

折れ線が波打っているのは、下流の土地改良区のほうから水を流してくれといわれたらパッと反応して流して、いらないよといわれたらパッと反応して絞ったりしているからなのでしょうね。ですからこういう風に波打ったりしています。

今年は比較的雨が多かった。しかし厳しい渇水の時にならうか。例えばこの通り水が取れなかった場合とか。その時に上流でたくさん水を取られると下流の紫の折れ線の緑小路の水量が減りますよね。渇水の時はどうなるか心配です。

だから灌漑期もちょっと厳しくて田植えの時期といったら流れない時期、3~4年前とか流れていませんでしたよね。県庁前でも流れていなかった。そういう風な状態になるかもしれませんから、そのところの水の管理が必要です。それと多少乱暴に

使われている分は節水してもらおうとか、そういうものが必要になってくるかもしれません。これも実態を調べないといけません、灌漑期も今後の課題として私はあると思います。

《おわりに》

いずれにしても多布施川に対する佐賀市の関係者のみなさんの思いがありますよね。昔、多布施川は水がとうとうと流れていて泳げたとかいろいろいわれます。昔を思い出してノスタルジックになる気持ちはわかるんですけど、それだけでは解決しませんから、まずはきちんと現状を知る。相手のこともきちんと知る。そしてその中で互譲の精神が生まれるようにしていかなないと、いい最終的な落としどころにならないと思います。

ですから今後、佐賀市水対策市民会議でも試験通水ができれば、どういう考え方で井樋への分配をするかきちんと情報提供します。それに対して苦情があれば対応する。しかし、それにも限界がありますから、どこかでおりあいをつけるようなことをやっていかなければいけないと思います。

今日、私がお話しした内容は、今までの取り組みを中心に整理したことをお話ししましたが、まだ今後残っているのは水の分配です。水の分配は佐賀市が中心になる。そして、豊水。豊かな水の使い方。これは国土交通省がやらないといけない。

後は、日々情報をきちんと流すようにして、その情報にみなさん方も関心を持って頂いて、今日は流れ具合がおかしいけれどどうなっているんだろうとか。やっぱり関心を持ってもらわないといい方向にはいかない。

これは提案ですが、関心を持ってもらうために多布施川を見て歩くようなウォーキング大会やスタンプラリーをやられてみてはどうかなと思います。今月、自転車で佐賀市河川砂防課の課長や職員と多布施川の井樋を見て回りましたが、天気が良かったということもあり非常に気持ち良かったです。

桜咲く春と紅葉の秋に多布施川の井樋がどうなっているかというのを見て、主要な地点の流量、今日は何トン流れているか関心を持って頂いて、試験通水をやってある程度ルールが決まった時にその通りになっているかどうか見てもらうということが大事だと思います。

それともう一つ、そういうことをやるための体制がいりますよね。今回、試験通水をやったとします。それでそれぞれの井樋にどれくらい流すかも決まりました。ある地区はこれで良かったとなるかもしれません。うちの地区はあまり流れが良くないという意見が出てくるかもしれません。そういう時は水の分配の再整理をやるということにしておかないと、決めたらそれで決まりだということだと不満がでますよね。ですからそういうことをチェックしてみんなで話し合う場があるということです。

それと多布施川だけではなくて嘉瀬川全体で水を語らないといけませんから、国が中心となって話し合う場を持たないといけない。今、渇水調整協議会がつくられていると聞きますが、それは行政中心の構成ですから、そこに市民だとかいろんな関係者も入ってある程度ものがいえるようなものにしないといけない。そして、水系全体の

水の分配についても考えて頂くといいなあと思います。

ただ渇水の時に集まって調整しようとしてもなかなかまとまらないと思いますので、普段から行政関係者や市民が集まって情報交換や意見交換するような場も必要だと思います。ここで嘉瀬川の豊水利用などを考えてもいいのではないのでしょうか。

そういうことで今の段階まででわかったことを中心に今日はお話しさせて頂きました。ご清聴ありがとうございました。

「多布施川の水」

平成 24 年 12 月発行

編集・発行

NPO 法人クリエイト九州

佐賀市神野東 1-1-1 404

0952-20-0180

※本書の一部または全部の無断複写・複製・転記載等を禁じます。